

新年のご挨拶を申し上げます

旧年中は新型コロナウイルスの影響の中、皆様より多くのご支援ご協力を賜りましたこと、ここに厚くお礼申し上げます。

コロナ禍の中、道政報告会を開催することがままならず、道政通信での報告のみとなってしまったこと深くお詫び申し上げます。

新年を迎え、皆様とともに喜びを分かち合いたいところではあります。まだまだコロナとの闘いは続くものと思われま

す。昨年一年間私も道議会の保健福祉委員会において、道民の生命と健康を守るため、1回も休むことなく質問に立ち続けました。

まだまだ不十分と、お叱りを受けても当然の状態ではありますが、皆様とともに、北海道の保健福祉行政改善を始め、道政の更なる発展のために頑張っていく所存です。

また、寿都・神恵内の核ゴミ問題も予断を許さない状況となっています。この分野におきましても、私の専門分野でありますことから果たすべき役割をきっちりと果たしてまいりたいと思っております。

新型コロナウイルス感染症の一日も早い収束と、皆様方のご活躍お祈り申し上げ、新年を迎えてのご挨拶とさせていただきます。

北海道議会議員 武田 浩光

シリーズ企画 最終回
! どうなる 福島原発汚染水 ?

汚染水の入ったタンク群(日経新聞HPより)

間違っている国のリスク評価

過去3回にわたって掲載してきた、シリーズの完結編となります。

これまで、福島原発汚染水を海洋放出することについての危険性を、身体的影響や、国際社会における風評被害などについて解説してきました。

汚染水に含まれるトリチウムは、現在の科学技術では取り除くことが出来ません。

したがって、今はトリチウム以外の放射性物質を取り除いた汚染水をタンクに貯めている現状です。いわゆる専門家や国は、原発が稼働していた時にも、トリチウムは海に

流しており、大丈夫だと言います。このことは、昨年の第4回定例会で、私自身が知事に質問をしました。

「100歩譲って、原発稼働時代にトリチウムを海に流していたことを、認めるとしましょう。しかし、原発稼働時のトリチウム放出というリスクは電力享受、つまり電力を受けるというベネフィット(利益)がありました。福島原発汚染水は、トリチウムを放出するだけで何も生まれません。そこにベネフィットは存在しないのです。一次産業を基幹産業とする北海道の知事として、福島原発汚染水の海洋放出には反対すべきと考えますが、知事の所見を伺います。」

と問い質しました。

知事は「福島復興のためには、廃炉が不可欠であり、そのためには廃炉作業の一環として、処理水の処分を終えることが必要とされている。道としては国に対し、農林漁業者の方々はもとより、国民の理解が得られるよう、慎重かつ十分な検討や、丁寧でわかりやすい説明を求めた。引き続き、国の動向を注視し、必要に応じ更に要請を行うなど、適切に対応してまいりたい。」と答弁しました。

なぜできない。長期保管

寿都・神恵内の核ゴミ問題では、核抜き条例を遵守するよう各町長に求めた知事が、福島原発汚染水に関しては、なぜ反対と言えないのか。。。

同じ核の問題でありながら、別々のトーンで答弁する知事の対応は疑問です。

私は、最後に知事に対し、「汚染水の海洋放出が福島の復興に繋がるとは思えない。一旦放出したら最後です。じゃあ、貯まった水はどうするんだ？お金をかけましょう。今のような小さなタンクではなく石油コンビナート並みのタンクにすると、モルタルやセメントに混ぜて、液体ではなく固体で保存するとか方法はあるはず。今は不可能なことも、科学や技術の進歩で、近い将来可能になるかもしれない。問題を次の世代に先送りするのではなく、次の世代に豊かな自然と食を残していく。そのためには、取り返しのつかないことはしないと決断すべきです。」と強く訴えました。



本会議場で知事に向かって問い質す武田道議

たけだ浩光政務事務所

〒063-0003

西区山の手3条1丁目3-1

林ビル2階

TEL: 011-624-8030

FAX: 011-624-8031

E-mail: info@takeda-hiromitsu.com

バックナンバーご希望の方はご連絡ください



北海道議会 第四回定例会

2020.11.25 ~ 2020.12.11

2021.01
No. 9

今回2回目となる本会議一般質問（新議場では初）の機会をいただき、保健福祉委員としての課題を中心に質問に立ちました。時間の限られた中、満足のいく回答を引き出せたとは言えませんが、自身としてはしっかりと追及したと考えております。

新型コロナウイルス 感染症対策について

（1）コロナ禍における行財政運営について

① スマート道庁について

新型コロナウイルス感染症対策が長期化する中、道は、行政のデジタル化への対応などスマート道庁への取り組みを進めるとしているが、各部・各振興局のデータ利用基盤の整備や柔軟で

討は必要である。患者に不利益が被ることのないよう十分検討して取り組んでほしい。

（4）コロナ禍を踏まえた

道立病院の役割について

道立病院は、公立病院として様々な役割を果たし、重要性が認識されている。先般、北海道病院事業改革推進プランの素案が出されたが、病院運営に必要な財源を確保すべきと考えるが、病院事業管理者の所見を伺う。

《病院事業管理者》

道立病院は、一般会計から負担金を繰り入れている。その確保のほか国に對し財政措置の充実を求めるなど、地域医療の安定供給に努めてまいる。

高レベル放射性廃棄物について

（1）幌延深地層研究センターについて

昨年、研究計画の9年延長を知事は受け入れた。地下500m地点の掘り下げが明らかにされていない中、期間内での修了確認を取るべきと考えるが所見を伺う。

《総務部長》

実施するかどうか今年度中に判断する考えであると確認した。確認会議で確認しながら9年間で終了するものと考えている。

再質問

幌延にしかない研究施設を9年で終了するか疑問がある。最終処分地選定

段階的な予算・調達の仕組みを導入するなどの確にシステム化できる仕組みづくりが必要と考えるが知事の所見を伺う。

また、「働き方改革」における長時間労働は長年の課題だ。在宅勤務やテレワークによる改善は喜ばしいが、そこには勤務条件整備が必要と考える。ウェブ会議などの環境整備やフリーアドレスは執務室改善にもつながると考えるが、検討状況について知事の所見を伺う。

《知事》

業務の効率化、道民サービス向上に向け、業務のデジタル化の推進は一層重要と考えている。現在、道ではICTの利活用の促進に向けテレワーク環境の構築や活用促進、全庁的なデータ共有基盤整備など、システム化に向けた取り組みを進めている。今後とも、国や自治体の動向、民間活用などとともにデジタル化を加速してまいる。

《総務部長》

現在、道では全職員が庁内ネットワークにアクセス可能な仕組みや、出勤など勤務状況を把握可能なシステムの構築を進めている。今後とも職員の意見を十分聞きながら、一人ひとりが意欲をもって能力を十分発揮できる職場環境づくりに取り組む。

再質問

在宅勤務やテレワークは、少子化対策や子育て世代の新たな働き方の一つと考える。逆に長時間労働の要因となれば本末転倒であることから



の是非に関わらず、終了と埋め戻しの確認をすべきと考えるが、知事の所見を伺う。

《知事》

掘削の申し出は確認会議で確認し、9年間で終了し、その後は埋め戻すこととなっております。

（2）核燃料サイクルの破綻について

未だに六ヶ所村再生処理工場は稼働しておらず、MOX燃料を使用するプルサーマルだけでは余剰プルトニウムを消費しきれない。この状況で400トン以上の莫大な量のプルトニウム需要は無理であり、今の高レベル放射性廃棄物の処分方針は、安全性等の議論の前に政策破綻しており、見直すべきと考えるが知事の所見を伺う。

《経済部長》

道は、国が、安全性を最優先に十分な情報提供と国民理解を得ることが不可欠と考える。また道では、処分方法の信頼性向上のため研究が必要との考えのもと深地層研究を受け入れている。

（3）寿都・神恵内の文献調査について

政策破綻について

以上、知事は国に対し使用済み核燃料の再処理方針の見直しを求めるべき。寿都・神恵内町長のようにな責任な次世代任せではない。他県ならいいということにならない。原発立地県の知事、それを享受してき



適切な労務管理の構築が必要と考えるが、知事の所見を伺う。

《知事》

道では、テレワーク等や出退勤管理可能なシステム構築を進めている。長時間労働や健康管理といった業務マネジメント、職員相互のコミュニケーションの確保などについても、職員の意見や他府県の動向を参考に勤務環境の整備を進めていく。

② 事業継続の支援について

厳しい財政運営は、十分理解する。限りある財源の中で、単なる支援金ではなく、SDGsでの成果や脱炭素化への取り組みに、インセンティブを付与するなどの特色ある道独自の仕組みを考えるべき。知事の所見を伺う。



《経済部長》

感染拡大の防止対策として、道独自の「新北海道スタイル」を要件とし、事業継続に加え、感染リスク低減を盛り込んだ制度設計とした。今後とも、社会ニーズなどを勘案し効果的施策となるよう努めてまいる。

（2）保健所のあり方について

コロナ禍で働く保健所職員たちは本当に疲弊している。まして、今も慢性的な欠員状態であり、感染症危機管理に対する無防備さも明らかとなった。そこで、これらに対応するため医療従事者OB等の専門能力を有する人材を、広く民間から供給する制度を創設し、

た大都市圏の知事たち、そして国と一緒に核ごみ問題を考えるべきと思うが知事の所見を伺う。

《知事》

最終処分場の選定は、国が主体となつて議論される課題である。今後とも全国知事会などと連携しながら国に働きかけてまいる。

再質問

政策破綻の説明にもかかわらず、先ほどの経済部長の答弁は残念だ。知事会議論のなかで、国への必要な提言をするなどの、理解・協力を求めたことは評価する。ただ、政策破綻を認め、核燃料サイクルを見直し、最終処分場の見直しを呼び掛けてほしいが、再度知事の所見を伺う。

《知事》

最終処分場の選定は、国主体で議論されるべき重要な課題。今後とも、全国知事会とも連携し、国に必要な提言を行ってまいる。

指摘

何回も言うが、核燃料サイクル政策は破綻している。全国に知事に呼びかけ、北海道から最終処分場の問題を問いつけてほしい。原発はトイレなきマンションと言われている。この問題を解決するには廃炉を視野に入れなければならないことを申し添える。

福島原発汚水について

この項目については、*要望書提出後の国の対応、*トリチウムの安全性について、*再質問を質問したが、ほ

危機時におけるサージキャパシティ（臨時的・緊急的対応可能能力）を確保すべきと考えるが、道の所見を伺う。

《保健福祉部長》

保健所に多くの業務が集中する中、業務委託など業務効率化を図り、本庁・出先、市町村や関係団体などから応援体制を構築し臨時的任用などにより整備してきた。今後とも人材バンク制度など多様な確保策を進め、保健所機能を十分発揮できるよう努めてまいる。

（3）オンライン診療について

オンライン診療は、コロナ禍にあつて賛否両論はあるが検討すべき一手法と考える。広域分散型な北海道においては、診療から薬剤の受け取りまでオンラインで完結する仕組みは十分検討に値する。また、コロナ禍に際しては慢性疾患を抱える患者などには利点も多く、道立病院へのオンライン診療の検討状況を伺う。

《保健福祉部長》

現在、国で検証中のオンライン診療等の課題や方向性を注視し、感染防止対策としてオンライン診療等の設備整備に支援を行うとともに、地域における医療提供体制の確保に努めてまいる。

《病院事業管理者》

道立病院では、国の通知に基づき電話による診療を行っている。今後とも、国の動向を注視し感染防止と患者の利便性の確保を図り、安心して医療を受けられるよう取り組む。

指摘

オンライン診療の課題もあるが、検

とんどのを得た回答がなかったため紙面の都合上省略させていただき、また私の道政通信No.6から今回最終ページにわたり連載しておりますので参考にしてください。

地域医療連携推進法人について

現在、「南檜山メディカルネットワーク」が道の認定を受け設立されました。どのような取り組みが進められているのか、また、医大に設置予定の「地域医療研究センター」の取り組みも伺います。

《病院事業管理者》

持続可能な医療提供体制の構築には医療機能の確保は重要。医療従事者の共同研修や交流、高度医療機器の共同利用などに取り組む準備を進めている。また、医療人育成体制の構築を目指す。また、協力を進め、地域の医療連携体制の強化に努めてまいる。

河川工事について

ここ数年の豪雨災害など被害が激甚化している。道内も早急に河川工事を進める必要があると考えるが、今後の河川整備について伺う。

《建設部長》

道では、被災箇所や恐れのある箇所において河川整備を進めている。地域が協働して治水対策を行う「流域治水」に取り組むことが重要。ハード・ソフト一体となった治水対策を着実に進めたい。